

大学における事務の情報化について

会計課長 堀内 賢司
総務課長 溝口 浩和

行政事務の情報化の流れは、平成6年12月25日閣議決定された「当面の行政改革の推進方策について」にまで遡り、当時の総務庁（現総務省）を中心に行政情報化推進計画を策定し、平成7年度を初年度とする5ヶ年計画で総合的・計画的に行政の情報化を推進してきた。

その後、行政の情報化を取り巻く環境は、インターネットの急速な普及や電子商取引の実用化の動き等の社会の情報化の進展、申請・届出等手続に係る国民負担軽減に対する要請など大きな変化をみせてきたことから、平成10年度にはこのような状況の変化に対応すべく閣議決定により行政情報化推進計画が改訂された。

また、平成12年11月には、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）が制定され、これを受けて政府全体としてe-japan戦略、e-japan重点計画等が策定され、電子政府の実現に向けて取り組んでいるところであり、文部科学省においても、中央省庁の構成員として政府全体の計画をもとに文部科学省独自の計画を策定して計画的に情報化を推進している。

本学における事務の情報化の体制整備については、平成元年4月に学内措置として事務局会計課に電算研修係を設置し、主として会計事務の情報化、要員の養成を行ってきた。その後、平成2年10月に情報処理係となり現在に至っている。

また、平成11年5月には、事務局長を委員長とし、各課長、入学主幹、各事務長で構成する京都教育大学事務情報化推進委員会を設置するとともに、その下部委員会として、京都教育大学事務情報化運用委員会（会計課長及び各課の担当で構成）を設置し、政府及び文部省（当時）の行政情報化推進計画に沿った「京都教育大学事務情報化推進計画」（H12.5）や、「京都教育大学行政事務ペーパーレス化（電子化）実施計画」（H12.11）を策定し、事務局内における情報化を推進してきた。

事務局内におけるインフラの整備としては平成9年度にパソコンの事務局職員1人1台体制を整備するとともに、事務局内における情報共有を図ることを目的として、平成10年度に富士通社製のグループウェアであるチームウェアを導入し、電子メール・電子掲示板等を利用して会議の開催通知・各種お知らせ等の用途にチームウェアの活用を図ってきた。

また、平成10年7月には、独立行政法人化問題等の情報を提供する手段として事務局ホームページを開設し、各種情報の提供を開始した。

しかしながら、事務局内に限定して情報化・ペーパーレス化を進めることは、本来の趣旨である大学全体としての事務の省力化・合理化に繋がらないため、大学教官、附属学校を含めた全教職員を対象として情報化を進めることが必要不可欠となっている。

情報化・ペーパーレス化の対象を大学全体に拡大して行く場合における問題点として、教職員各自のパソコンの整備状況の違いやプラットフォームの違い等があり、チームウェアで統一することによる経費的な面の問題があった。そこで、事務局では教職員各自の環境やプラットホ

ームに依存しない形のグループウェアの整備を検討し、平成14年4月からサイボウズ社製のサイボウズというソフトウェアを試行的に導入し、事務局内を同年7月から本稼働させ、同時期に藤森キャンパス内を試行稼働としている。また、同年10月からは同キャンパス内を本稼働させる予定である。

サイボウズを導入することに決定した理由には、主に次の2点がある。1つ目の理由として、操作が簡易であることである。これは、データ（情報）登録者と利用者（参照者）の両方に利点があり、データ登録者には、通常Web形式で見せるためにはHTMLという言語で記述する必要があるが、サイボウズの場合、必要な箇所にタイトル名、記事本文等を決められた範囲内に入力するだけで良いため、特別な技術・知識を必要としない点である。これにより、今まで特定の職員しかできていなかったことが、事務局職員であれば誰でもデータを登録することが可能となるため、負荷分散となり省力化・合理化に繋がるということである。しかしながら、一からHTML言語で作成するよりは多少見栄えの問題等が全くない訳ではないが、電子掲示板という機能だけを捉えるならば、学内教職員に情報を正確に伝えることが主目的であるため、見栄えを犠牲にしてもなお利点が多いと判断した。

2つ目の理由として、利用者にとってはパソコンにWebブラウザさえあれば（最近のパソコンでこのソフトを搭載していないものは皆無である）、特別なソフトを必要としないため、容易にアクセスできプラットフォームに捕らわれないという理由からである。

このような整備を行った後、ペーパーレス化を推進して行く上で障害となるのが、事務局内で作成した文書ではなく、他機関から紙で送付されてきた文書の取扱いをどうするかということである。この問題を解決しない限り、他機関からの文書は依然として紙媒体で学内に通知するという状況が続けなければならない。

この問題を解決するため、事務局においてはコピー機を単に紙を複写するだけの機能だけでなく、プリンター機能、スキャナー機能、ファックス機能を有する複合機を本年5月に導入し、他機関から紙ベースで送られてきた文書をスキャナー機能により電子化することとした。

今後、新しいグループウェアと複合機の組み合わせにより、ペーパーレス化や事務の省力化・合理化を一層推進し、厳しい予算状況や定員削減等に対応して行く必要がある。

また、Webを使った事務システムの導入の試行として、科学研究費補助金の執行について各教官研究室から出張伺、物品購入請求、予算の執行状況の管理などができるシステムの導入を検討している。このシステムが導入されると科学研究費補助金の採択を受けた教官は、それらの用務のために教官連絡室や担当課に出向くまでもなく用務を済ませることが可能となり、教官に対する事務処理の負担軽減や事務局における事務の合理化・省力化が期待できると予想され、双方にとって利点の多いものと考えられるため、Webを使った先導的な事例として注意深くフォローして行きたい。

また、今後はWebを使った事務システムが主流となると予測されるため、このシステムの試行において様々な改善点を洗い出し、より優れたシステムを導入して行く際の参考とする必要があると考えている。

今後の事務局における情報化への取組として、Webを利用した事務システムの拡充、情報セキュリティポリシーの策定などがあげられる。特にWebを利用した事務システムでは、法人化を機に今まで殆どの書類に必要とされてきた押印の問題が何らかの形で解決されると思

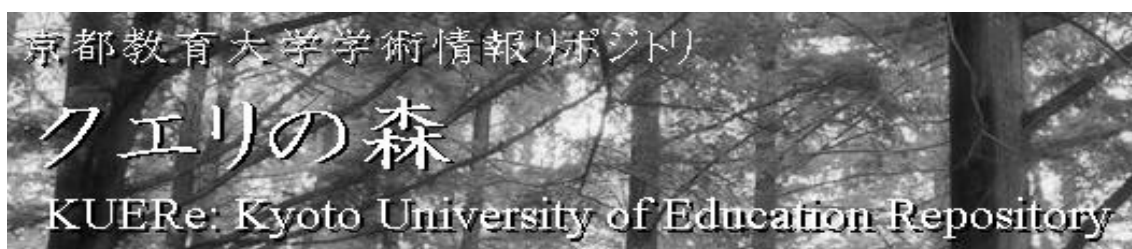
われる。押印の問題については、書式の種類、決裁対象範囲を最小限に留めることは言うまでもないが、どうしても押印の必要なものは、陰影を使った電子決裁システムの導入ということも検討する必要があると思われる。

また、インフラの整備として、現在は殆どが買い取りにより整備されているパソコンのレンタル化やワープロ、表計算ソフト等がそのバージョンを含めてばらばらであることの問題からアプリケーションソフトの統一といったことも検討して行く必要がある。

さらに、整備されたインフラの十分な活用を推進するために情報スキルや情報モラルの向上を目的とした各種研修会の開催も必要となってくるであろう。

情報セキュリティポリシーの策定については、クラッカー等による国の情報システムに対する不正アクセスへ対処するために政府全体をあげて取り組んでいるところであり、本学も国の機関の一員として速やかに情報セキュリティポリシーを策定し、責任ある行動をとらなければならない。また、情報セキュリティポリシー策定後は、藤森キャンパス、事務局、附属学校園等の各部局等において実施手順書を策定し、情報システムの適正な利用を推進して行かなければならない。

社会の趨勢として、今後もますます情報化が推進されることは必至であり、大学においても事務の情報化をさらに推進してゆく必要があると考える。



この文献は、国立情報学研究所において電子化されたものを、本学でテキスト加工したものです。

